

## 議事録及び会議報告書

会議名	令和8年度辻堂地区社会福祉協議会 定期総会					報告者		関根	
場 所	辻堂市民センター ホール	日 時	2026	年	5	月	13	日	(水)
			14時00分			～	16時30分		
議事録	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ ・事務局（紹介）</p> <p>3 議 案 第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 第2号議案 辻堂地区社会福祉協議会規約の改正（案）について 第3号議案 役員の改選（案）について 第4号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について</p> <p>4 辻堂地区 福祉の相談窓口について（紹介）</p> <p>5 その他 令和8年度 各自治会・町内会への事業協力依頼について</p> <p>6 閉 会</p>								
	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ ・関口会長からあいさつ</p> <p>3 議 案 第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 令和7年度事業報告及び決算報告並びに監査報告、ふれあい部会、福祉部会、広報部会などの活動について報告を行った。</p> <p><b>【質疑応答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算がついていたのに、決算額が0円のものはどういった理由でそうなったのか。</li> <li>→例えば、福祉施設応援事業費は10,000円予算を計上していたが、事業内容が「販売の手伝い」であり特に予算の執行はなかったため、0円になっている。健康推進事業費は10,000円計上していたが、内容がおたのしみ昼食会の健康相談で、市の職員が対応したので、予算の執行はなかった。認知症理解促進事業費及び防災事業は事業を行わなかったため、執行していない。独居高齢者支援事業費も10,000円計上していたが、市作成のチラシの配付を民生委員が担ったので、執行はなかった。</li> <li>・予算の表記だが、収入の記号が分かりづらい。</li> </ul>								

→次年度以降、該当する金額のとなりに記号を表記するよう留意する。

→議案書のとおり承認

## 第2号議案 辻堂地区社会福祉協議会規約の改正（案）について

### 【質疑応答】

- ・ p 1 5 第 3 条に部会を設けるとあるが、部会の規定は別にあるのか。また、規約に部会名を明記したほうが分かりやすいのではないか。  
→ p 3 0 下段に部会規定を掲載している。部会の追加や変更を柔軟に行えるようにするため、規約ではなく部会規定に定めている。
- ・ p 1 6 第 6 条 会員は辻堂地区の区域内における自治会又は町内会に属する世帯となっているが、p 2 1 第 1 5 条 総会の構成者は自治会・町内会の長になっている。「会員を代表して」などの表現があったほうが分かりやすいと思うが、どうか。  
→第 1 5 条をそのように変更する。
- ・ p 1 8 第 1 0 条（役員及び監事の選任）は記載があるが、会長についてはどのように選出するか記載がないように思うが、どうか。  
→ p 2 2 第 1 6 条 4（1）会長、副会長及び会計（三役）の選出に記載しているとおおり、役員会で選出する。
- ・ p 2 0 第 1 3 条 委員はどのような人のことか。  
→自治会・町内会で決める担当者のこと。
- ・ p 2 3 第 1 9 条 「100歳に達した者」の「者」という表現がふさわしくないのではないか。  
→規約なので、この表現で問題ない。

→議案書のとおり承認

## 第3号議案 役員の改選（案）について

### 【質疑応答】

- ・ p 3 1 役員改選（案）の表に部会長名も記載した方が分かりやすいのでは。この資料の他に、誰が何部会の部会長かどのように知ることが出来るか。  
→ p 3 0 部会規定第 3 条の 4 に記載のとおり、部会長は、各部会において理事及び監事から選出し、役員会において選任するので、今日の総会時点で部会長は決まっていない。後日開催される部会において選出し、役員会で決定されることになる。年に 2 回発行する福祉だよりに掲載するので、そこで知ることができる。

- ・部会協力員はどのように選任するのか。  
→実態として、これまで広報部会で知見をお持ちの民生委員の方々に、理事という立場ではなくご参画いただいている。その方々に、引き続き活動いただけるよう、現在の規定にはない部会協力員の規定を新しく設けたもの。

→議案書のとおり承認

#### 第4号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

##### 【質疑応答】

- ・p 33 令和8年度予算（案）の支出 備品購入費でポップコーン機とあるが、昨年度も購入したようだが、今年度もまた購入するのか。それほど購入しなければいけないものなのか。  
→ポップコーン機は2台あり、どちらも老朽化していたため、1台を昨年度購入した。今年度はもう1台について、予算計上している。自治会町内会等への貸し出しで年間に多数使用しているので整備する必要がある。
- ・令和8年度予算と令和7年度予算を比べるのはなぜか。決算と比べたほうが分かりやすいと思うが。  
→今後検討する。
- ・特別会計は寄付があると毎年500万円を超えて、超えた分を一般会計に繰入している。初めから一般会計の予算に寄付金を入れてしまえばその手間がかからない。寄付金は特別会計に入れられないといけないものなのか。  
→特別会計は災害などへの備えとして積み立てている。寄付は金額が不確かなので、一般会計での予算化はできないという考えのもと、この形にしている。今後の検討課題とさせていただく。

→議案書のとおり承認

#### 4 辻堂地区 福祉の相談窓口について（紹介）

- ・事務局の紹介
- ・藤沢市社会福祉協議会 辻堂西いきいきサポートセンター高野氏、西南部障がい者地域相談支援センターつむぎの山下氏から、辻堂地区福祉の相談窓口について説明があった。

#### 5 その他 令和8年度 各自治会・町内会への事業協力依頼について

- ・議案書 p 42 に記載した割り当てで、各自治会・町内会に事業協力をお願いしたい。

・改正された規定は今後どこで入手できるか。  
→本日承認されたので、明日から施行される。明日以降事務局までお声がけい  
ただければ、お渡し可能。

6 閉 会

・小市副会長からあいさつ

以 上